

# 第5章

## 多摩市みどりと環境審議会による 市民認証(外部評価)



多摩市みどりと環境審議会による市民認証（外部評価）の報告を  
記載しています。



「多摩市みどりと環境基本計画」に定められた PDCA サイクルによる継続的改善を行う仕組みの一つとして、取組み状況と市内部での自己評価結果についてを、多摩市みどりと環境審議会において、施策の進捗状況及び環境改善の状況等の点検・評価を行い、市民認証（外部評価）をいただきました。

なお、令和2年度の審議会はリモート及び書面にて開催したため、審議会傍聴は行いませんでした。

## 1. 多摩市みどりと環境審議会による市民認証（外部評価）

令和3年8月20日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市みどりと環境審議会  
会長 沼田 真也

令和元年度における市の環境への取組みに対する市民認証（外部評価）等について  
（報告）

令和2年12月16日付2多環第242号において依頼のありました、標記の件について、報告します。

この認証制度は、「多摩市みどりと環境基本計画」に基づき、本審議会が定期的・継続的に検証を行い、マネジメントサイクルの評価機能を担うものとして、市民認証（外部評価）をしているものです。

効率的かつ効果的に審議を行うため、今年度も、重点評価対象施策方針を選定して集中審議する手法で審議を行いました。

ついては、令和元年度における市の環境への取組み、施策の進捗状況及び環境改善の状況等について、重点評価対象施策方針である施策方針C「身近なみどりの創出と公園緑地の再生」を中心に評価を行いましたので、評価結果及び評価コメントを添え、認証することとします。

また、「次期多摩市みどりと環境基本計画の改定延期と先行的取組」に対する意見の依頼については、委員全員から寄せられたさまざまな意見を集約しましたので、今後の取組みに向けた参考資料として提出します。

## ～本審議会における評価結果について～

平成13年度から行っている本審議会の役割の新たな手法として、平成26年度から審議がより効率的かつ効果的になるよう初回の審議会において「多摩市みどりと環境基本計画」の短期目標の体系である12の施策方針から重点評価対象とする施策方針を選定することとしました。

今回選定した下記の重点評価対象にかかる施策方針の取組状況については、市の内部評価、進捗状況、管理指標等を踏まえ4回にわたる審議を行い、点検・評価をしました。

選定した施策方針の施策ごとに「必要性」、「取組み度合い」、「効果」の各評価項目を評価ポイント、評価基準により判断し、数値化したものを合計して施策の評価としました。

総合評価は各施策合計点数の平均点数によりA～Eの5段階で判定し、コメントを付したものです（各施策の評価ポイント・評価基準、施策方針の総合評価判定については裏面を参照）。

本審議会における評価結果については、別紙の評価シートのとおり総合評価「A」の「目標に対して大きく進展した」と判定しました。

### 【重点評価対象の施策方針】

施策方針C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

#### [選定理由]

重点評価対象とする施策方針を選定して集中審議する手法は平成26年度から導入しています。今年度は、「多摩市みどりと環境基本計画」の中間見直しに関する諮問があったことから全施策方針を審議した平成28年度を除き、6度目の集中審議となりました。すでに主な施策方針の集中審議が一巡したことから、今年度は平成27年度に重点評価対象とした施策方針から施策方針Cを選定しました。

また、近年は、地球温暖化に向けた取り組みがますます加速しつつある中、国レベルで社会システムの転換が求められている一方で、私たち市民もこうした課題を自分事として捉え、いまできる取り組みを始めていくことが必要となっています。

こうした中、みどりは、いま地球規模で起きている生物多様性の損失を考える上でも、非常に重要なキーワードであると考えています。

特に、多摩市のみどりは、環境分野の中で非常に大きなウエートを占め、平成27年3月には「みどりのルネッサンスの取り組み」を策定しました。

こうした点から、前回評価として取り上げたのち、市は身近なみどりとの関わりとその存在の大切さをどれほど浸透させることができたのか、さらに人材の確保や育成支援も含めて評価し、今後の取組みに繋げていくため、今回のテーマとして選定しました。

また、昨年度から多摩中央公園のリニューアル工事も始まっており、公園リニューアルの取り組みについても評価を賜りたいと考えております。

～参考～

【各施策\_評価ポイント・評価基準】

評価項目名	評価ポイント	評価基準
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市を取巻く環境や情勢に応じた取組みが展開されているか</li> <li>・施策方針を具体化するために必要な取組みかどうか</li> <li>・見直すべき取組みはないか</li> </ul>	①極めて高い :5点 ②高い :4点 ③どちらかといえば高い :3点 ④どちらかといえば低い :2点 ⑤低い :1点 ⑥ない :0点
取組み 度合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に取組みが進んでいるか</li> <li>・課題を的確に捉え、解決策を講じているか</li> <li>・効果的、効率的な実施方法を行っているか</li> </ul>	
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標や管理指標に対して効果が出ているか</li> </ul>	

【施策方針\_総合評価判定】※各施策の平均点数

総合評価	コメント	範囲
<b>A</b>	目標に対して大きく進展した	12点以上
<b>B</b>	目標に対して進展した	9点以上12点未満
<b>C</b>	目標に対してやや進展した	6点以上9点未満
<b>D</b>	目標に対してほぼ進展がなかった	3点以上6点未満
<b>E</b>	目標に対して進展がなかった	3点未満

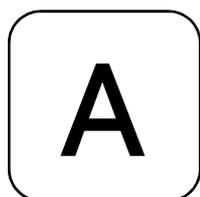
# 施策方針 C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

## 【施策方針総合評価】

### ○施策ごとの評価点数と施策平均点数

施策	評価項目			
	必要性	取組み度合い	効果	計
施策 10	4.5	3.5	3.3	11.3
施策 11	4.5	3.5	3.7	11.7
施策 12	4.7	4.1	4.1	12.9
3 施策平均	4.6	3.7	3.7	12.0

## 総合評価



## 目標に対して大きく進展した

### ★施策 10：身近な緑化の推進

「多摩市みどりのルネッサンス」において、「愛でるみどり」から「関わるみどり」へ転換を目指したことで、市民の身近な緑化活動における市の支援の必要性は極めて高くなったと言える。

多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進は、無秩序な開発の抑制し、緑化を意識的に推進していくために重要な取組みである。

公共施設の緑化推進については、公共施設等の花壇を管理運営している関係者に対して花の配布や育成講習会を開催し、興味を引き出す取組みを行った点が高く評価される。また、グリーンボランティア森木会による活動も活発に行われている。

身近な緑化の推進は、市民や事業者にとって取組みやすい施策であり、多摩市のまちづくりの要である。緑の量が多いだけでなく、その豊富なみどりに市民一人ひとりが興味を持ち、関わりを持つことができる街になれば、さらに目標に近づくことができると考える。

一方、近年、世界的な大問題となっている気候変動の課題は待ったなしの状況である。気候変動の課題においても、身近な緑化は取組みが比較的容易で、かつまだ拡大の余地のある分野と考える。

### ★施策 11：公園緑地のリニューアル

緑施策において最重要なものの一つである。コロナ禍において、遠出ができず、近場で過ごす機会が増えたことなどで遊び場や外出先が限定される現在において、緊急性、必要性が高く、公園緑地の重要性がさらに増したと考えられ、アフターコロナの時代においても屋外の遊び場を適切に維持することは引き続き重要な課題である。

一方、ワークショップ等を通じて公園を使用する市民の意見を取り入れることは大切なことであるが、現在の利用者の意見だけを公園設計に反映すると今後の管理において問題が生じる可能性も否定でき

ない。ニーズ側の意見と管理者側の意見を調整するために今後も議論する必要がある。

予算不足により予定していた取組みが継続できないのは大きな問題である。緑施策の中長期的な課題は人材や資金の不足であり、市の財源として予算措置ができないのであれば、事業者などの協力を得るなど、知恵を絞りながら継続すべきと考える。

公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新は、着実に進んでいると評価できる。公園緑地を市民の安全な憩いの場として維持していくためには、今後も適切な管理と適切な更新が不可欠である。

近隣の小中学校への出前授業や市民ワークショップ開催により、地域の意見を取り纏め、改善点や疑問点を抽出するだけでなく、公園の魅力や多くの市民のニーズを把握する機会をつくったことは評価できる。今後は、地球温暖化や都市化によるヒートアイランド現象を踏まえ、夏季に熱中症のリスクを軽減するような日影空間の整備なども必要になるだろう。

一方、借地公園の適切な見直しの推進において、進捗がみられなかったことは残念である。借地公園や市民による公園管理に関しては未だ未着手の課題があり、個々の公園により状況が異なるため、課内での引継ぎや情報交換、土地所有者、利用者、関係所管とも調整しながら、丁寧な対応が求められる。今後も土地所有者、利用者、関係所管等と調整しながら、適切な見直し方法等について検討していく必要がある。

市民参加型のリニューアルの推進については、小中学校での出前授業や市民ワークショップによる意見集約や課題提言など各主体へのアプローチがなされている点は高く評価できる。特に今後は、将来を担う子供が自分事として意見が述べられるよう工夫し、得られた発想を活かせると良い。

また、公園緑地のリニューアルは市民が実感を持つには時間がかかる。そのため、取組みの効果が表れてくるのはこれからであろうが、その効果を持続させていくために、更なる仕組み作りや取組みが必要と考える。中央公園の改修事業はそのモデルとして、極めて重要である。

また、公園緑地は生物多様性保全の観点からも重要な場所と考えられる。ワークショップを行う際は、これらの観点からも議論ができるよう工夫されたい。

---

### ★施策 12：みどりのリサイクルの推進

剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進については、緑の多い多摩市ならではの取り組みであり評価できる。市内には公園、緑地が広い面積で確保され、植栽されている樹木や街路樹の数も多いが、高木化しているものも目立つ。これらの樹木を継続的に剪定するだけでなく、落葉、落枝にも対処していく必要がある。こうした実態から、剪定枝等を土壌改良剤として活用することも含め、みどりのリサイクルを推進していくことは重要である。

市民、登録農家や学校、公園のアダプト団体に土壌改良材を配布し、公園や学校へチップ化した剪定枝を提供することは、廃棄物の削減や資源の循環利用に直結することから、循環型社会に向けて意識向上に繋がるものと期待され、今後も必要性が高い取組みと考えられる。樹木は適切に処理されてこそカーボンニュートラルな状態となるため、地域でリサイクルを推進することは気候変動対策の観点からも意義は大きいと考える。

みどりのリサイクルのあり方の検討については、剪定枝等の土壌改良剤としての活用の推進、みどりのリサイクルのあり方の推進ともに着実に推進しており、後も必要性は高いと考える。

また、資源化センターの改修工事により、処理能力の向上も計画的に実施され、目標を上回る成果を上げており、評価できる。さらに土壌改良剤やチップの受入先の拡大などの伸び代があり高く評価できる。

以上

## 【個別評価】

### ★施策 10：身近な緑化の推進

取組み項目①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進

②公共施設の緑化推進

③市民の身近な緑化活動への支援

#### 【必要性】評価 4.5 点

①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進は、無秩序な開発の抑制や意識的に緑化を推進していくためには重要な取組みである。

②公共施設の緑化推進は、行政自らの目標として重要である。また、各施設の管理者が市民ボランティアと共同して緑化を行うことでさらなる推進が期待される。

③市民の身近な緑化活動への支援は、みどりは多摩市のまちづくりの要であり、市民や事業者にとって取組みやすい施策である。この支援が、一人ひとりの緑化活動に対する意識を良い方へ変えていくきっかけとなると期待できる。

一方、みどり率は既存値より 3 ポイント向上した。

また、みどりが豊かと感じる市民の割合は高水準で元年度も微増したが、みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合は 10 ポイント減だったことから、引き続き本取組みを継続していく必要がある。

(関連のご意見)

特に、花種などの配布のみならず専門家による講習会を開催することで効果が高まり、身近に緑や花があることで自然への愛着も生むきっかけとなると考えられる。小中学校の地域学校連携コーディネーターを通して、地域で活動している団体と学校がチームとなり、保護者や子ども達が花壇作りに参加しやすいような体制づくりもできると担い手の育成にもつなげられると考えられる。

周辺のみどりや公園などすでに緑地が多いと思われるが、今後も緑地の維持が必要であり、関係する主体との連携も続けていく必要がある。

今後の推進には、さらなるアピールも必要と考える。例えば、すでに取り組んでいる駅ホームのベンチの「多摩産材の利用」など、身近なところで効果的な取組みはいろいろあり、事例として表記していくことも市民、事業者の参加や活動のきっかけにつながる。また、リユースの努力も市民の意識を高めることにつながる。

市民向け講演会や(特に公有地の)花壇支援などももっと充実させていく必要がある。毎年植え替えが必要な花卉の花壇は維持管理に労力も要するため、宿根草や在来の野草を保全し、育てる工夫なども必要と考える。

花の種や苗の配布、補助金などの活動支援を自治会や管理組合などに限定せず、希望する市民が個人で参加可能となる仕組みが必要と考える。

多様な年代の人びとがみどりについて考えてもらえるようなきっかけとなる企画やアイデアの創出が大切と考える。花種配布団体が市のイベントに参加できる機会を設けることや、花壇作りに参加するメリット(楽しみながら技術を向上できる)の PR することで、この取組みが盛り上がり、地域同士のコミュニティの場にもなると期待できる。

#### 【取組み度合い】評価 3.5 点

①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進については、事業者等への指導が「多摩市街づくり条例」に基づき、継続的に緑化指導を行っており、評価できる。一方で、指導基準は指導件数の数ではなく、基準以上の指導が達成できたか否かを評価する基準のほうが相応しいかもしれない。

②公共施設の緑化推進は、専門家による講習会など普及啓発に努めている点が評価できる。

特に、公共施設等の花壇を管理運営している関係者に対し、花種、宿根草の配布及び育成講習会を開催し、春は初心者向け講習会、秋は中級向け講習会など、受講者のレベルにあった興味を引き出すとともにレベルアップにつなげている点は高く評価される。

グリーンボランティア森木会による公園、雑木林での活動、また、アダプト団体による花壇、清掃活動は継続的かつ活発に行われているが、取組み度合いをさらに高めるためには、地域の市民もボランティア活動として参加し、緑化を図るとよい。また、春・秋の講習会内容やスケジュールを「見える化」すると市民の参加もしやすくなるだろう。

③市民の身近な緑化活動への支援では、関係者や市民に対して、緑化を推進するために必要な知識や材料が支援され、さらに、具体的な緑化指導や育成講習会の開催、花種や宿根草の配布、グリーンカーテンづくりなど多様な取組みがしっかり行われていることから、取組み度合いは高いと評価する。今後も花壇作りやグリーンカーテン作りなど身近な緑化活動の支援は必要で、さらに花壇の作り方や栽培方法から処理方法まで HP 等を活用しながら、講習会に参加できない市民にも楽しみながらみどりを身近に感じてもらえるような啓発活動も重要である。

(関連のご意見)

講習会は人材育成の取組みとして評価されているものの、「みどりの維持管理活動に参加したことのある市民の割合」が減少傾向にあることは課題である。実際に多摩市内に住んでいても募集が目に残ることはほとんどない。身近に誰でも参加できる緑化活動であるにもかかわらず、活動の動きが見えないようであれば、取組み度合いとしてもう一步という感は否めない。今後は、花壇管理運営者に対する講習会を年 2 回開催に限定せず、より多くの参加を促すための取組みが望まれる。例えば、公園内に案内板を掲示することや部分参加も可というような敷居の低い形で募集をかけると、もっと参加しやすくなるを考える。また、講習会に参加できない人たちが、個人で気軽に相談できる場として、グリーンライブセンターの機能をより充実させる必要があると考える。

花壇管理運営を推進するためにはリーダーを育てる必要がある。そのためにはグリーンボランティア講座のような体系的な学びができる仕組み作りもあるとよい。

少子高齢化の問題も深刻であり、今後は団体間の連携した取組みが必要になると考える。緑化に関わる市民が固定化されると、担い手不足の問題がさらに加速してしまう。そのため、どのようにすればより多くの住民に参加してもらえるのかを今まで以上に考えていく必要がある。例えば、小学校や中学校、大学と連携した若年層へのアプローチも考えられる。

さらに民間企業などにも参加してもらうためには、壁面緑化などこれまでにないタイプの緑化講習会など、新たな取り組みも必要になると考える。

定量的な数値のみで全てが評価できるわけではないが、講習会への参加者数など定量的な数字の比較などがあると効果が見えやすい。

施策方針 C では「身近なみどりの創出」を謳っており、みどりを創出する取り組みもぜひ今後追加してもらいたい。

### 【効果】評価 3.3 点

①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進については、「多摩市街づくり条例」の基準に準じた緑化指導により、一定の効果はあると考える。一方、今後の取組みを拡大していくためには、緑化の確認として土地開発のみの場合、事後の確認・追跡が出来ない課題があるが、市からの要望を提出してもらえるような仕組みづくりも必要と考える。例えば、基準以上の緑化の取組みを行った民間施設に対して、インセンティブとなるような仕組みがあると、さらなる意識高揚につながると考え

られる。

②公共施設の緑化推進については、市役所でもグリーンカーテンを設置しており、緑化推進、省エネ対策など環境への普及啓発活動の一つとなっている。市民への波及効果という点では、公共施設のグリーンカーテンづくりは目に触れやすく、ヒートアイランドの緩和等も含め意識の向上と取組みが増えていくことも期待できる。

また、専門家による講習会を開催し、緑化推進を定着させてきたことにより、緑化成功率にも繋がり効果が高く評価できる。

一方、アダプト団体の参加者も高齢化が進んでいると言われており、子どもや子育て世代が継続して参加できるような仕組みづくりも必要と考える。

③市民の身近な緑化活動への支援については、講習会が定着し、好評を得ていることから効果が高いと評価できる。現在のコロナ禍において、市民参画型の活動者を増やすことは通常よりも難しいと考えられるが、外出抑制等により、昨今はガーデニングに興味を持つ方も増えていると思われる。逆境を逆転の発想で、屋外で緑に触れるキャッチフレーズを策定し周知するなど、参加する市民を増やすための仕組みづくりが必要だろう。

一方で、「緑が豊かと感じる市民の割合」は H.29 年度からは向上しているが、「緑の維持管理活動に参加したことがある市民の割合」は、H.22 以降年々低下を続けており、目標値を下回っている。また、年 2 回（春、秋）の花種の配布、育成講習会や新たな企画を通して参加者のネットワークの場が参加者の交流に繋がったことは評価ができるが、年々みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合が減少している。そのため、今後も現代のニーズにあった創意工夫が必要であると考えられる。

多くの人がみどりに関われる環境をつくる施策を地道に推進していくためには、みどりの適正管理の指導と、その理解を深めることが重要である。

## 【個別評価】

取組み項目①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新

②借地公園の適切な見直しの推進

③市民参加型のリニューアルの推進

### ★施策 11：公園緑地のリニューアル

#### 【必要性】 4.5 点

①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新は、公園緑地を市民の安全な憩いの場として維持していくための適切な管理・更新のために必要である。そして、多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園の更新や維持管理は、緑地面積の維持にもつながっている。そのため、計画的な施設の更新につながる指標は重要である。

一方、公園緑地のリニューアルに関しては、予算の維持など様々な課題がある。例えば、子供から大人、高齢者まで、安全に安心して公園で遊び続けられるためには遊具やトイレの適切な更新は不可欠で、トイレがないと長時間遊ぶことができない。今後も市民ワークショップを通じて、利用者の意見を収集することは重要である。「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、改修を行う街区公園の地域にある小中学校へ赴き出前授業を実施し、改修工事予定の公園の地域で市民ワークショップを行い、多くの意見を収集したことは評価される。

また、近年の温暖化やヒートアイランド現象を踏まえれば、熱中症になりにくいように日影空間の整備なども必要になってくると考える。

②借地公園の適切な見直しの推進は、土地の所有者の理解と協力の上に成り立つものである。財政的な裏付けがあれば、所有者の相続等の発生に対して公有地化の選択が望ましいと思われるが、土地所有者、利用者、関係所管等と調整しながら、適切な見直し方法について検討していく必要がある。

③市民参加型のリニューアルの推進は、市民の関わりを増やしていく上で、身近な公園緑地の施設更新等は重要である。市民参加型のワークショップについては、手間がかかるものの、関わった市民にとって愛着が湧くものとなるため、管理活動への参加など、その後の市民の行動（管理）に期待が持て、評価できる。

一方、今後も市民ワークショップを委託事業として継続する点は実務上課題と考えられる。また、防災面の視点(水・トイレ・自炊など)の整備や、全ての市民が公園を利用できる安全で安心な現代に即したユニバーサルデザインを取り入れた多摩市の健幸都市としての魅力ある公園づくりにするため、安全対策（施設の安全性と防犯など）を考え、公園利用者（特に子どもや保護者、高齢者）との意見交換を続けることは必要であると考ええる。

#### 【取組み度合い】 3.5 点

全体を通して、目標に対して計画に沿って順調に意見集約が進んでいる点は評価できるものの、目標を下回るものもある。

①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新については、公園の改修工事は着実に進んでいると評価できる。また、長寿命化計画に基づき、近隣の小中学校への出前授業や市民ワークショップ開催により、意見を取り纏め、改善点や疑問点を抽出するだけでなく、公園の魅力や多くの市民のニーズが把握できる機会をつくったことも評価できる。

②借地公園の適切な見直しの推進について、進捗がなかったことは残念である。個々の公園により状況が異なるため、課内での引継ぎや情報交換、土地所有者、利用者、関係所管とも調整しながら、ていねいな対応が必要と考える。

③市民参加型のリニューアルの推進については、計画的に公園緑地のリニューアルに取り組んでいると評

価される。特に、小中学校での出前授業や市民ワークショップによる意見集約や課題提言など各主体へのアプローチがされている点は高く評価できる。今後は、将来を担う子供の発想を活かし、自分事として意見が述べられるようさらに工夫がなされると良い。課題に書かれているように、市民が自分事として関わっていく仕組み作りは十分とはいえない状況なので、今後も検討が必要である。

ワークショップについての骨格ができたことを受け、それをベースに外部委託を進め、借地公園の見直しなど手がついていない課題にも職員が取り組めるように体制を整えることも重要と考える。

また、公園緑地は生物多様性の観点からも重要な場所と考えられる。ワークショップの際には生物多様性の観点からも議論ができるよう工夫されたい。

### 【効果】 3.7 点

①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新については、その達成度は微増にとどまり、目標値を大きく下回っている。一方、市民の意見を取り入れた施策の効果は大きいと考えられる。中央公園の改修事業はそのモデルとして、極めて重要である。公園緑地のリニューアルに対して市民が実感を持つには時間がかかるため、これから取組みの効果が表れてくると期待したい。

市民ワークショップは、地域住民に公園管理の協力をしていただくきっかけにもなる・そのため、地域の実情やニーズ等を踏まえ、市民による公園管理の魅力が伝わるようなワークショップや活動支援プログラムが重要である。

公園を持続可能な形でリニューアルするためには、地域が積極的に関わられるよう工夫を凝らす必要がある。そして、公園が日常生活の中に溶け込んだかけがえのない存在となるように仕組みを整えることができる。そのためには、予算を確保し、活動を継続していく必要がある。

一方、ワークショップ等を通じて、公園の利用者の意見を取り入れることは大切なことであるが、現時点における意見ばかりに注視することは、今後の管理において問題になるも可能性もある。

施策 10 を考慮するのであれば、市民がみどりに関わる機会となるであろう花壇の新設がなかった点が残念である。

②借地公園の適切な見直しの推進については、課内での引継ぎ、土地所有者、利用者、関係所管との調整、関係各所との調整に時間を要すると考えられ、手違いがないよう着実に進めることが重要である。

③市民参加型のリニューアルの推進については、地域住民及び小中学校とのワークショップ及びアンケート調査やパブリックコメントを行い、児童・生徒の視点での公園の魅力や課題を取り入れ、多くの市民からのニーズが把握できる機会をつくっており、地域の小中学生の視点で公園の魅力や意見・課題を整理できたことは、長期的に重要な意味を持つと考える。一方、学校との連携、業務量等の負担や予算を考えると、負担軽減するためにオンラインを活用していくことも検討されたい。

## 【個別評価】

### ★施策 12：みどりのリサイクルの推進

取組み項目①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進

②みどりのリサイクルのあり方の検討

#### 【必要性】 4.7 点

全体を通して、緑の多い多摩市ならではの取組であり評価できる。市内には公園、緑地が広い面積で確保されており、そこに植栽されている樹木や街路樹の数も多く、さらに高木化しているものも目立つ。これらを継続的に剪定、伐採するだけでなく、落葉、落枝の処理についても対処していく必要がある。そのため、剪定枝等を土壌改良剤として活用し、みどりのリサイクルを推進していくことは重要である。①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進については、廃棄物の削減や資源の循環利用に直結することから、今後も必要性が高い取組みと考える。

また土壌改良材を市民、登録農家や学校、公園のアダプト団体に配布し、チップ化した剪定枝を公園や学校へ提供することは、循環型社会に向けた意識向上に繋がる。特に、エコプラザ多摩の土壌改良材は良質で評判も良い。今後も、公園・緑地の花壇ボランティア団体へ配布し、花壇の土づくりに活用することは必要と考える。

将来に向けて、剪定枝等を資源として有効活用していくためには破碎等の処理能力の向上を図る必要がある。そのために現在行われているエコプラザ多摩の草枝プラント改修工事は必要なものであるが、破碎後に土壌改良材にするためのヤードの面積は変わらないため、剪定枝等のチップ利用を進めていく必要があると考える。

緑地の樹木が繁茂し、剪定枝が予想以上に発生する状況が見受けられる。そのため、今後は費用対効果を踏まえた推進が重要であり、さらに状況によっては本施策自体の見直しも必要になってくると考える。評価の基準として処理量を目標としている点は、今後検討が必要であると考え。

剪定枝等のリサイクルは温室効果ガス削減などの観点からも必要性は高いと考える。

②みどりのリサイクルのあり方の検討については、みどりを適正に保全することや再資源化のあり方を考える上で適切な指標で、今後も必要性は高いと考える。

平成 30 年度に引き続き剪定枝のチップ化を行い、学校や公園の歩行者通路へ敷設すると共に、友好都市である長野県富士見町にチップの提供している点が活用方法として良く考えられていると思う。コロナ渦の影響から花・植物を育てる市民が増加傾向にあるため、市民への配布 PR も効果があると考え。

樹木は適切に処理されてこそカーボンニュートラルな状態になるため、地球温暖化対策の観点からも地域でリサイクルすることの意義は高いと考える。

木質バイオマス等の新たな活用も必要であろう。例えばコロナ禍でキャンプのニーズも増えていることから固形燃料としてバーベキュー用の薪や桜等のスモークチップなど利用価値が高まることも期待できる。また、小学校の授業で地域と連携した ESD（持続発展教育）の取組みの一つとして炭焼き体験など貴重な取組みをしている。市民向けにも炭焼き体験などができる場があると循環型社会を意識するきっかけになると考える。

#### 【取組み度合い】 4.1 点

全体を通して、剪定枝等の土壌改良剤としての活用の推進、みどりのリサイクルのあり方の推進ともに着実に推進している。

また、資源化センターの改修工事により、処理能力の向上も計画どおり行われており、目標を上回る成果と評価できる。

①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進について、エコプラザ多摩が公園緑地内から発生した樹木（高木）を可能な限り受入れ、土壌改良材へと資源化することで、みどりの資源循環を推進できたことへの評価は高い。特に、エコプラザ多摩草木プラント設備改修工事の実施の伴い稼働停止期間が生じたにもかかわらず、剪定枝の搬入量、土壌改良材の配布量は、前年度（平成 30 年度）とほぼ同数であった。このことは稼働日数に対して、効率よく剪定枝を資源化できたことを意味しており、評価は高い。また、土壌改良材の配付、チップ化した剪定枝の公園や学校への提供なども高く評価できる。今後は公共施設等で発生した剪定枝だけではなく、市民が自ら剪定した枝をエコプラザ多摩に持ち込めるようにして可燃ごみを減らすことや、キャンプや薪ストーブで利用する燃焼材としてチップや木材を提供するなど、土壌改良材以外の用途も視野に入れた有効利用の検討にも期待したい。学校等の施設や花壇ボランティア団体への土壌改良材やチップのさらなる配布にも取り組んでもらいたい。

#### ②みどりのリサイクルのあり方の検討については

学校や公園の歩行者通路へ敷設や市民・友好都市へのチップの提供など、リサイクル効果を考えた取り組みとなっている。

また、リサイクルされた剪定枝等の量だけでなく、配布した市民の人数も多く、とても良い取り組みになったと評価できる。

エコプラザ多摩の設備改修工事が行われたにも関わらず、前年度（平成 30 年度）と同程度の剪定枝等を処理したことは高く評価できる。

一方、リサイクルのあり方として、チップ化、土壌改良材としての利用だけで十分であったか、チップ化に要したガソリン等燃料や労力、それらをトータルに考えた費用対効果について検証が必要と考える。特に、現在は土壌改良材とチップ加工の 2 種類しかリサイクル方法がないので、リサイクル方法の多様化の検討が必要と考える。これらに対するニーズをマッチングできれば、チップの二次加工品を製造する民間企業への販売などにも期待ができる。

雑木林の萌芽更新をみどりのリサイクルの取り組みに組み込むことで、雑木林の更新やナラ枯れ予防だけでなく、雑木林の価値創造につながり、ひいては雇用対策など波及効果としても効果が期待できると考える。豊ヶ丘北公園のような雑木林を含む公園で試験的に取り組むことも検討されたい。

現状の利用以外でも木質バイオマスエネルギーとしての利用なども考えられる。都市域において木質バイオマスが活用できれば、自然エネルギーの推進として、全国的にもモデルになると考える。

### 【効果】4.1 点

全体を通して、剪定枝等の土壌改良剤としての活用の推進、みどりのリサイクルのあり方の推進ともに目標に対して成果が出ており、さらに土壌改良剤やチップの受入先の拡大などの伸び代もあり、高く評価できる。

①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進については、土壌改良材やチップの安定的な生産や効率的に資源化できたこと、配布、提供の数が多かったことは高く評価できる。

剪定枝等の発生量やチップ等の生産数量が分かるとよい。

市民からの剪定枝を受入れについては、チップ材等に製品化を図り、有効活用することで、多くの住民に資源循環社会形成の意識を高めたと評価できる。また、エコプラザ多摩の処理能力も増強されており、リサイクル推進の効果は高い。今後は、製品化されたチップ材等の新たな有効活用の仕組みづくりに期待する。

コロナ禍の影響もあり、園芸に親しみ始めた人も増えたように見られる。市民への配布は好評で充分効果は出ていると考えるが、さらに安定した供給体制を期待する。

ボランティア団体や学校や公園へのチップや土壌改良剤の配布、敷設について評価できる。友好都市への提供も評価できる。しかし、チップ化、土壌改良材化のトータルな費用対効果を今一度検討する必要があると考える。

エコプラザ多摩の草枝プラントの改修により効率的な処理ができるようになったことは評価できるが、今後は生産された土壌改良材チップの受け入れ先を広げるための検討が必要であると考えます。

剪定枝の搬入量、状態、大きさには規定がある。そのため、搬入が出来ないものは市立資源センターと民間資源化施設との搬入調整しながら進めることが必要と考える。令和元年度に草枝資源化棟プラント設備の改修工事が実施され、処理能力がより向上したが、今後は土壌改良材やチップの供給受け入れ先の拡大も課題となる。新たな活用方法についても検討されたい。

#### ②みどりのリサイクルのあり方の検討については

身近で資源を活用しながらリサイクル量も市民への配布量も多く、効果があると評価する。

剪定枝等の搬入については、エコプラザ多摩と民間資源化施設への搬入を調整し、対応することが求められる。令和元年度に草枝プラントの改修工事を実施し、処理能力向上を図られたことを受け、引き続き安定的な供給先の確保と新たな活用方法の仕組み作りについても検討されたい。

以上

## 2. 多摩市みどりと環境審議会審議経過

回	開催日	主な審議内容
1	令和2年12月16日 リモート開催	(1)令和元年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)依頼 (2)次期多摩市基本計画の改定延期と先行的取組みに対する意見の依頼
2	令和3年2月22日 書面開催	(1)令和元年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)審議 (2)次期多摩市基本計画の改定延期と先行的取組みに対する意見の審議
3	令和3年3月31日 書面開催	(1)令和元年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)審議 (2)次期多摩市基本計画の改定延期と先行的取組みに対する意見の審議
4	令和3年8月20日 リモート開催	(1)令和元年度多摩市の環境の取組みに関する市民認証(外部評価)の結果報告 (2)次期多摩市基本計画の改定延期と先行的取組みに対する意見の報告

## 3. 多摩市みどりと環境審議会委員名簿

(敬称略・会長及び職務代理を除き区分内五十音順)

令和3年8月20日現在

No.	氏名	区分	備考
会長	沼田 真也	学識経験者	東京都立大学都市環境学部教授
職務代理	山下 紀明	学識経験者	認定特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所主任研究員
委員	江尻 京子	学識経験者	多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター長
委員	仙 仁 径	学識経験者	公益財団法人多摩市文化振興財団事業課学芸員
委員	宮内 泰之	学識経験者	恵泉女学園大学人間社会学部准教授
委員	伊野 重幸	市民代表	公募
委員	田村 薫	市民代表	多摩グリーンボランティア森木会
委員	千葉 胤昌	市民代表	多摩市自治連合会
委員	橋村 誠	市民代表	公募
委員	平山 由佳理	市民代表	公募
委員	近藤 豊	関係行政機関職員	東京都環境局多摩環境事務所長
委員	加藤 正広	関係行政機関職員	東京都地球温暖化防止活動推進センター長
委員	永田 雅之	関係行政機関職員	東京都西部公園緑地事務所工事課長
委員	藤井 豊	事業者代表	東京ガス株式会社東京西支店
委員	萩原 重治	行政委員会	多摩市農業委員会委員
委員	比田井 秀美	行政委員会	多摩市教育委員会委員